

令和2年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議 (第2回) 実施概要

1 日 時 令和3年2月24日(水) 13時30分～15時15分
場所 木曾合同庁舎2階 講堂

2 出席者

【委員】

坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子委員、清水紘一委員、
長瀬恵敏委員、半場純孝委員、(委員2名欠席)

【木曾地域振興局】

中坪局長、春日林務課長、稲村企画幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、
小山課長補佐兼治山林道係長、岡田鳥獣対策専門員、山内森林保護専門員、
上野担当係長、山岸主任、渡澤技師

【報道】

市民タイムス

【傍聴】

なし

3 地域会議の内容

(1) 開会

(2) あいさつ

中坪木曾地域振興局長があいさつ

(3) 会議事項

- ① 令和2年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について【資料1及び2】
- ② 令和3年度森林づくり県民税活用事業の概要について【資料3】
- ③ 情報提供
 - ・ 長野県森林づくり指針の計画期間の延長について【資料4】
 - ・ 森林経営管理制度の運用状況について【資料5】

事務局から、「令和2年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について」資料1及び2により、「令和3年度森林づくり県民税活用事業の概要について」資料3により説明するとともに、併せて前回会議のご意見への対応状況についても説明し、意見交換を行いました。



会議の様子

前回の主な意見への対応状況は、1つ目の「大工さん育成の取組への支援の拡充」については、現在、建設部の既存の「木造建築担い手育成啓発事業（国庫補助事業）」で支援しており、森林づくり県民税（超過課税）による更なる支援事業の構築は非常に困難であること。2つ目の「カシノナガキクイムシ被害のナラ枯れ材の利活用の推進」については、「森林病虫害被害枯損木利活用事業」に反映されたこと。3つ目の「森林づくり指針のSDGsを意識した見直し」については、現在の指針自体がSDGsを意識して策定されたものではないため、今回の期間延長においては意識されていないが、次期指針の策定にあたっては、SDGsを意識したものになることを報告しました。

【委員の皆様からの主な意見等】

[令和2年度の実績見込み、令和3年度の事業の概要関係]

- 昔は、里山と言われる農地の周りや牧草地等にも造林して森林をつくってききましたが、現在、田んぼや自宅が日陰になるので木を切ってほしいという要請が多くなってきています。規模の小さな山の木を買ってくれと言われて見に行っても、市場の原木価格



意見交換の様子

から逆算するととても山主にお金を払えるような取引ができない状況が続いています。そんな零細な個人有林はとても団地化するようなどころでもないので、荒れている状況です。

少し前に間伐の補助事業は材を搬出しないと補助金が出ないと聞いていましたが、今の制度では切捨て間伐はできないのですか。また、クマ被害の対策としてのテープ巻も実施できませんか。

→ 国庫補助事業では搬出間伐がメインになってきていますが、この森林税の「みんなで支える里山整備事業」で60年生ままでの切捨て間伐も実施が可能です。また、クマ剥皮被害は南部だけではなく木曽の相当広い範囲にわたって発生していますので、防止対策のテープ巻も間伐と併せて実施いただいている現状です。

- 補助事業で実施する森林整備の団地化は5ha以上の森林をまとめるので、林野組合等の団体と違って、個人有林がある場合には、事業主体である森林組合は大変苦勞して団地化しています。森林所有者の山に対する関心が薄れている中では、さらに造林補助事業や森林税活用事業への理解が進まない状況で、そのことが団地化等に影響している大きな課題であると思います。

- 自分の家の裏山の整備が進み、その後、森林税のオレンジの「のぼり旗」が設置されて、目の前で旗を見て森林税が活用されているんだなあと感動いたしました。とてもきれいな景観ができて感謝しています。（「森林づくり推進支援金」による緩衝帯整備）
- 森林の里親促進事業の10月に企業との交流事業に参加させていただき、どんぐり染めの指導をさせていただき、喜んでいただいたことが良い思い出になりました。
- 担い手育成の話で大桑村では建設組合の大工さんたちが、中学生の子供たちに大工という職業に興味を持ってもらうために、木のことを教えながら椅子づくりの体験を行っていて、子供たちの楽しかったという評判を聞いています。
- 不在者所有の手入れされていない森林があつて、その周辺にある畑とかはイノシシやサルなどの野生動物の被害が酷いです。そのような場所は風が吹くと枝が道路に落ちて通れなくなることもあるので、そういう所も少しずつ整備されるといいなと思います。
- 山はあるけど足を入れていない状況で、困ったなと思っていますが、どうしたら所有者に山を管理する意識を持ってもらえるのか難しい課題だと思います。
- 「河畔林整備事業」について、令和2年度は木曾町と王滝村で事業実施がありませんが何か理由があるのですか。
 - 河畔林整備事業は、町村か町村等から要望をいただきながら建設事務所で計画して実施しています。平成30年度に王滝村、令和元年度に木曾町でも実施していますので、年度によっては実施しない町村もあります。
- 先ほど「林福連携」で取組む地域の話がありましたが、木曾地域でも加えて女性の参加も含めて、里山の地域活動等ができたらいいなと思っています。
- 「林福連携」で、木曾社会福祉事業協会では6~7年前から障害者支援施設「上松荘」でアカマツの薪を作って売っているようです。アカマツの薪は火力があるので、陶芸家の方に流れていると聞いています。
 - 一から取り組みを始めることは大変なことです。既に取り組んでいる情報を収集させていただきまして、それを足掛かりに情報発信や活動を広げていくように進めていければと思います。

- 情報発信の件ですが、赤沢自然休養林に至る看板を昨年度に整備しましたが、どれを森林税で整備したのかわからないのでPRが不足しているのかなと思います。また、一方で上松町の新茶屋川の「河畔林整備事業」は非常にきれいに整理してあって、上松町だよりに掲載され、良くなったという住民の声もあり、いいPRになっているなあと思いました。

高齢化している中で、SNSについては、よく分かりませんが、目に見える場所は良いPRになるなと思いました。

- 河畔林整備事業については、せっかくですので「のぼり旗」の設置ができないかということと、赤沢休養林の案内看板も看板自体には税活用表示はありますが、遠目に見えるものではないので、他のPR方法について上松町と相談したいと思います。

また、県政モニターアンケートによりますと20代30代の若者の認知度がとても低い状況ですので、その改善の足掛かりを作っていくために、SNS等若者が良く利用する媒体を活用していくということをご理解をいただきたい。

[森林経営管理制度関係]

- 制度の実施状況について、全町村で取り組まれているという状況で非常に良いことだと思います。実施状況の公表についてはどのようになるのか。

- 制度の実施状況の公表については、各町村によって異なると思いますが、木曾地域森林経営管理制度推進会議を行っていますので、実施状況について、分かりやすいように公表していくことを調整してまいりたい。

集積計画を作成した時点では公告することとなっています。

(4) 閉会